

当院は、訪問診療および24時間365日の往診対応を行い、多くの患者様・ご家族と出会い、お看取りもさせていただきました。そのため、厚生労働省が定めた下記の基準を満たし、十分な実績が認められ、在宅緩和ケア充実診療所に指定されています。住み慣れた環境で苦痛なく暮らすことを支えるため、今後も質の高い在宅緩和ケアを実践してまいります。

【施設基準】

- ・機能強化型在宅支援診療所の届出
- ・過去1年間の緊急往診実績15件以上かつ看取り実績20件以上
- ・看取り実績10件以上の医療機関勤務歴の常勤医師、末期の悪性腫瘍等の患者への鎮痛療法を実施した経験のある常勤医師緩和ケア研修等を修了している常勤医師の在籍

【当院の看取り実績】

2024年1月～2024年12月 看取り実績123件

2024.1：10件	2024.4：11件	2024.7：09件	2024.10：09件
2024.2：10件	2024.5：12件	2024.8：02件	2024.11：12件
2024.3：14件	2024.6：07件	2024.9：09件	2024.12：18件

【当院の緩和ケア】

- ・痛みやその他の苦痛となる症状を適切かつ迅速に緩和します。
- ・患者様とご家族の希望に応じて、病状等の説明を行い、在宅で安心して生活できるよう支援します。
- ・患者様やご家族と医療者が正確な情報を共有し、話し合いを重ね、本人の意思に沿ったケアや治療を行います。
- ・患者様とご家族のコミュニケーションが最期まで維持されるよう支援します。